

平成30年度 事業計画

一般社団法人神奈川県トラック協会

第1 基本方針

平成29年度の国内景気は、ゆるやかながら全体としてはプラス成長との見通しが大方の予測であり、平成30年度もオリンピック・パラリンピックを控えたインフラ建設等の景気押し上げ要因により、右肩上がりの傾向が続くと予測する向きが多い。しかしながら実質賃金の低迷懸念や人手不足の深刻化による供給制約に直面するといった様なことが阻害リスクとなるとする見方も一方にある。このため、政府が掲げる向こう3年間集中的に取り組む生産性革命や人作り革命といった取組による持続的なプラス成長が期待される場所である。

このような背景においてまさに渦中の我々トラック運送業界は、時代の要請に応えた事業の構築や、安全かつ環境に優しいトラック輸送の確立、また、荷主との取引環境の改善等の諸課題の克服や、国民生活並びに産業活動のライフラインとしての公共的使命の達成により、業界の更なる発展を目指さなければならない。

こうしたことを踏まえ、平成30年度の（一社）神奈川県トラック協会は、交通事故、労災事故等の防止対策を積極的に展開するとともに、経営環境、労働環境の改善にむけ荷主との取引内容の改善に向けた環境作りを関係機関と連携を図り推進する。また、業界の将来像を多方面から検討するとともに、多様化する協会活動の担い手として女性部会の設立について調査研究を行う等、引き続き会員重視を基本に、会員の事業運営に役立つサービスの一層の充実と、公益目的支出計画の確実な実行等を通じて、トラック運送事業の県民生活を支えるライフラインとしての使命達成に努め、会員や県民にとって魅力有る組織作りに邁進することを基本方針とする。

前記の基本方針に則り、（一社）神奈川県トラック協会の平成30年度事業計画は、重点施策以下に記載の諸活動を積極的に推進する。なお、適正な実行を担保するため、透明性、公平性、効率性の確保に努めるものとする。

第2 重点施策

●経営基盤の確立

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減等の実現に向けて、一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率の廃止について全ト協等と連携し要望する。
- (2) 標準貨物自動車運送約款の改正等を踏まえ荷主との取引環境改善の推進に努める。
- (3) 会員事業者の経営安定に資するため、近代化基金推薦融資等の金融支援策に努める。
- (4) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・更なる割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現を求めるとともに、車両制限令違反等に対する措置について、関係諸団体と連携し行政機関及び高速道路会社へ要望を展開する。
- (5) 燃料費等対策として燃料サーチャージ等の普及・促進に努める。
- (6) 将来に向けて経営改善を進め、トラック運送業界が取り組むべき課題に関する調査事業を実施し、併せて経営等をテーマとした研修会を全ト協と連携して実施する。
- (7) トラック運送事業の経営基盤の安定を図るため、原価管理の徹底を推進し、適正運賃料金收受のための諸対策等の促進に努める。
- (8) 神奈川運輸支局並びに神奈川労働局等と連携し、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の諸施策を推進する。

●交通安全事故防止対策

- (1) 「トラック事業における総合安全プラン2020」の基本目標並びに数値目標を早期に達成するため、各種施策を積極的に推進する。また、輸送の安全確保を図るとともに、全ト協並びに神ト協の目標である「第一当事者とする死亡事故件数を車両1万台当たり【1.5】件以下とする」を達成するため、諸事業を推進する。
- (2) 交通安全対策の基本である運転者等に対する交通安全教育の強化を図るため、諸事業を強力に推進する。また、準中型免許の創設に伴い、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図ることを目的に、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されたため、改正後の告示に対応する諸事

業をさらに推進する。

- (3) 交通事故防止並びに労務に関する知識の向上、労働環境の整備を図るため、関係機関と連携を図り、情報の周知と関連啓発活動を積極的に推進する。
- (4) 交通事故防止を推進するため、ドライブレコーダーを含む安全機器等の装置装着の普及拡大を図るとともに、機器の有効活用を更に促進する。
- (5) 飲酒運転根絶のほか、重大事故を引き起こす悪質違反の撲滅を図るとともに、運転者の安全意識と運転技能の更なる向上に努め、ヒューマンエラーの防止を図る。また、重大事故に繋がる交差点事故並びに追突事故における交通事故防止対策を推進する。
- (6) 一般県民等の交通安全に対する意識の向上を図るため、トラックを使用した交通安全教室等の社会貢献活動を実施する。
- (7) 運転者の健康状態に起因する事故防止を図るため、健康診断受診率の向上と健診後のフォローに努めるとともに、健康管理に関する施策を展開する。
- (8) 全ト協が実施する交通安全並びに労務対策、環境対策の諸事業と連携を図る。

●人材確保対策

- (1) 準中型免許等、各種免許資格取得に対する助成事業を積極的に推進し、人材のレベルアップを進めるため、人材育成を目的とした研修会を実施する。
- (2) 行政及び関係機関等と連携し、少子高齢化に対応した労働力確保・活用に対する取り組みを実施する。特に、準中型免許制度の導入に伴う高校新卒者等の人材確保について、制度の周知を図り採用促進に向けた取り組みを強化する。
- (3) 少子高齢化によりドライバー不足問題が深刻化する中、将来を見据えて、若年ドライバー確保対策の一環として、県内工業学校を中心に「物流出前授業」を実施し高校生に対し運送業界をPRするとともに、ハローワークと連携し「貨物自動車運転手の合同面接会」を実施し採用促進に努める。

●適正化事業対策

- (1) 適正化事業の推進にあたり、行政等との連携を密にして各種関係法令の改正等を含む周知徹底と輸送の安全確保に向けた指導内容の充実強化を図る。
また、新たに改訂された「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」

の運用が開始されることから、指導員の評価手法の均一化を始めとした円滑な対応に努めるとともに、効率的な適正化事業を行うため「適正化情報管理システム」を有効に活用する。

(2) 巡回指導総合評価の芳しくない事業所を対象とした「フォローアップ研修会」については、事業所の実態に合わせた改善方法等を模索して巡回指導評価の向上を図ることに加え、Gマーク取得などを目的としたさらなるステップアップを目指す事業者を対象に、充実した研修会となるよう企画開催する。

(3) 安全性評価事業については、前年度までの「認定取得推進計画」の目標は達成したが、「新たな推進計画の下、更なる新規申請事業所の掘り起こしと更新対象事業所の確実な認定取得のため、説明会の開催など、早い段階からきめ細かい認定取得支援を行う。

また、行政によるGマーク長期認定継続事業所への表彰制度に対しても積極的な推薦とともに、従来から協会が独自に行っている「長期認定事業所顕彰」も引き続き実施する。

(4) 運送事業者のコンプライアンス実務の再確認をしてもらうため、「初任運行管理者を対象とした実務研修会」を始めとした研修会を開催する。

また、会員事業者が利用しやすい相談窓口の設置や、きめ細かい出張相談等の活用により、事業者の良きアドバイザーとして内容の充実を図る。

(5) 輸送の安全確保並びに関係法令等の遵守徹底を期すとともに、荷主企業等の理解を図るための「物流セミナー」や「適正化研修会」等について、よりタイムリーなテーマにて企画開催する。

また、「運輸安全マネジメント」の取組みについては、新たに巡回指導項目に追加されたことから、効果的な取組みが推進されるよう適切な指導に努める。

●環境対策

(1) 環境対応車の導入促進並びに助成等の支援事業を実施する。

(2) 全ト協が策定した「新・環境基本行動計画」の省エネルギー、環境改善対策を推進するとともに、グリーン経営認証制度の普及拡大を図るため、各種施策を積極的に推進する。

(3) 地球温暖化防止並びに大気汚染防止に効果があり、事故防止、コスト削減にも有効なエコドライブの更なる普及促進を図るため、エコドライブ講習会並びに日常点検講習を充実させるとともに、社内のエコドライブ活動を推進する人材を育成する。

(4) 一般県民等に業界が取り組んでいる環境対策等を広範的に周知するため、

関係機関と連携し、研修会並びにセミナー等を開催する。

●災害対策の推進

各自治体との緊急災害時における救援物資輸送に関する協定の確実な履行を目指し、緊急物資輸送体制の充実強化を図る。

●会員サービスの充実強化、及び会員加入促進対策

会員事業者への協会各種事業の啓発・サービスの提供を図るため、ブロックとの連携の上、協会事業運営と会員サービス充実強化に努めるとともに、会員の加入促進に努める。

●広報の充実強化

- (1) トラック輸送が果たしている社会的役割と重要性を広範的に周知し、業界全体の意識の高揚を図るとともに、運送業界の窮状について、荷主や一般社会に理解を得るため、上部団体と連携し、積極的な広報活動を展開する。
- (2) 10月9日「トラックの日」を中心にPR活動を実施し、業界として取り組んでいる交通安全事故防止並びに環境保全対策・人材確保に係る活動等について、一般社会へ積極的且つ分かりやすくPRする。
- (3) 新入学児童等に対し、交通安全を普及啓発する。
- (4) 地域社会との共生を図るため、ブロックの広報活動を支援し、広報事業の充実強化を図る。
- (5) 会員事業者をはじめ、荷主や一般社会に対し、有益な情報提供と啓発が不可欠であるため、関係機関・上部団体並びに各委員会と連携し、広報委員会は情報発信の中核としての役割を担う。
- (6) トラック運送業界の動向及び神奈川県トラック協会の活動等を機関誌やホームページ上での確にアナウンスする。

●公益目的支出計画の適切な推進

一般社団法人での組織運営の円滑化を図るため、公益目的支出計画を含めた事業全般の検証を行い行政庁へ報告する。

第3 委員会及び部会活動

重点施策の方針に基づき、平成30年度における委員会活動及び部会活動は、次の諸事項について推進する。

常任委員会

1. 総務企画委員会

- (1) 協会組織運営の円滑化を図るため、諸規定類の整備を行い、権限・決定過程・執行結果等の明確化及び情報開示について推進する。
- (2) 協会の事業計画の策定及び事業報告書並びに公益目的支出計画実施報告書を作成する。
- (3) 協会事業の収支予算書及び収支計算書並びに財務諸表を作成する。
- (4) 公益目的支出計画遂行に向けて、短期的・中長期的な計画を策定・推進する。
- (5) 災害時における緊急輸送を円滑に行うため、以下の項目について推進する。
 - ①関係機関等との協定の締結や更新を進める。
 - ②緊急物資輸送基本計画および緊急物資輸送実施要綱の精査・確認を進める。
 - ③協定の円滑な履行を目指し、県・市町村地域内における緊急物資輸送体制の確立を進める。
 - ④救援物資輸送を円滑に行うため、協会防災エリアの組織作りを進めるとともに、会員事業者や自治体、関係団体との連携を強化する。
 - ⑤自治体等が主催する防災関係の行事等に参加し、地域社会と連携し防災意識の啓発を図る。
 - ⑥物流専門家の育成に向けた体制作りの調査・研究を進める。
 - ⑦協会内部及び会員事業者の備蓄等を含めたBCP作成・確認を進める。
 - ⑧災害時における燃料確保体制についての調査・研究を進める。
- (6) 新たな会員サービスのあり方について検討し、協会運営の円滑化を図る。
- (7) 新規許可事業者並びに未加入事業者への協会加入促進を図る。
- (8) 次代を担う若手経営者の育成に努めるとともに、その中心となる青年部会活動について支援をする。
- (9) その他、協会の運営に関する事項、並びに他の委員会に属さない事項を取り扱う。

2. 税制金融委員会

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減等の実現に向けて、一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率の廃止、自動車税の引下げ、自動車重量税の道路特定財源化等について全ト協及び関係諸団体と連携し要望する。
- (2) 標準貨物自動車運送約款の改正等を踏まえ、荷主との取引環境の改善を推進するため、会員事業者及び荷主団体等に対する周知を強力に図り、併せて適正取引相談窓口等を通じて契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着の促進に努める。
- (3) 近代化基金推薦融資及び信用保証料助成事業の実施
 - ①会員事業者の近代化・合理化及び環境・省エネ対策を推進するため、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な設備資金融資に対する利子補給を行う。
 - ②会員事業者の経営の安定に資することを目的に、会員事業者が各信用保証協会のセーフティーネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を実施する。
- (4) 高速道路通行料金の割引制度の充実の促進
 - ①高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続並びに更なる割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現を求めるとともに、神奈川県内の高速道路ネットワークにおけるミッシングリンクの解消、車両制限令違反等に対する措置について、関係諸団体と連携し行政機関及び高速道路会社へ要望を展開する。
 - ②会員事業者における首都圏高速道路の利用実態について引き続き調査・検討を行い、要望活動へ反映する。
- (5) 燃料費対策等の促進
 - ①燃料費対策等として、行政機関と連携を図り、燃料サーチャージガイドラインを周知するなど導入の促進に努めるとともに、サーチャージを適正に収受するための方策を検討する。
 - ②燃料高騰に備えて、全ト協等関係機関と連携し燃料価格の動向を調査し、石油製品の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討する。

3. 経営改善委員会

- (1) 経営基盤強化対策並びに原価管理意識向上対策の推進
 - ①適正な原価に基づく運賃収受を推進するための方策として原価・コスト管理、又は、経営等をテーマとした研修会を全ト協と連携し積極的に実施す

る。

- ②事業経営に係る相談窓口として、「法律相談」を定期的を実施する。
- ③トラック運送業界として取り組むべき諸問題を把握し経営改善に資するため、業界の指標となる経営状況等に関する調査事業を実施する。
- ④中小トラック運送事業者を対象とした情報化支援諸対策を通し、IT活用の推進を図ることで事業者の生産性向上等を支援し、AI技術等最新技術の動向について調査研究を行う。

(2) 労働力確保対策並びに人材育成の推進

- ①事業経営に有効な人材を養成するため、管理業務に必要なソフトの習得・活用を中心としたパソコン教室等、人材の育成及び確保に関する研修を開催する。
- ②会員事業者における人材養成を支援するため、準中型免許等を対象とした「免許・資格取得助成事業」を重点的に実施する。
- ③準中型免許制度の認知度向上を図るため、高校生等の若年層を対象にインターネット広告等を利用した積極的な周知活動を実施するとともに、引き続き制度概要リーフレットを配布し、普及啓発活動を行う。
- ④トラック運送業界及び職業としてのトラックドライバーに対するイメージや関心度の向上を図り、将来的な人材確保に資することを目的に、県内工業高校を中心に「物流出前授業」を引き続き実施するとともに、県教育委員会の「県立高校生学習活動コンソーシアム協議会」に参加し、高校生の学習活動への協力を行う。
- ⑤業界における労働力不足の実態を把握し、県・県指定自動車教習所協会等関係機関と連携して特に若年層及び女性の新規雇用に向けた取組みを行う。また、ハローワークと連携した「貨物自動車運転手の合同面接会」を継続して実施し、採用促進に向けた取組みを強化する。

4. 広報委員会

(1) イベント活動を利用した広報活動の実施

- ①交通安全思想の普及のため、トラックの日に合わせて「交通安全こどもショー」を実施する。
- ②地域貢献活動や業界PRとして各ブロック・委員会等が参画するイベント等をサポートするため、資材やノベルティを作成・提供する。
- ③トラック輸送の重要性や公共輸送機関としての理解を広めるため、協会キャラクターを用いたPR活動を展開する。

(2) メディアを利用した広報活動の実施

- ①協会活動の周知と理解を図るため、神ト協機関誌「神奈川トラック時報」

を作成し、タイムリーな情報を掲載する。

- ②情報提供をスピーディーに行うとともに幅広いニーズに対応するため、情報発信ツールとしてホームページの充実を図る。
- ③トラック輸送の重要性や交通安全事故防止の啓発、人材確保に係る諸問題等を広くPRするため、ラジオ・地元新聞・映像等の各種媒体を利用した広報活動を行なう。

(3) 夢を運ぶトラックデザインコンテストの実施

- ①トラック輸送のイメージアップを図り、業界の発展を推進するため、神奈川県下の小学校児童を対象に絵画の募集をする。
- ②生活（暮らし）を支えるトラックの周知のため、入賞・入選した絵画を展示する作品展を実施する。
- ③優秀な絵画作品をトラックの側面に貼り県内外を走行する「ラッピングトラック」を実施し、選ばれた児童が通う学校にてラッピングトラックを披露する。

(4) ノベルティ寄贈事業の実施

- ①神奈川県下の小学校の新入学児童等へ交通安全を啓発するため、ノベルティの寄贈事業を実施する。

5. 交通環境委員会

(1) 「トラック事業における総合安全プラン2020」及び「運輸安全マネジメント制度」の推進並びに関係法令の遵守

- ①交通事故死者数並びに人身事故件数を削減、飲酒運転等悪質な法令違反の絶無を目指すため、「トラック事業における総合安全プラン2020」の施策を積極的に推進する。また、全ト協並びに神ト協の目標である「第一当事者とする死亡事故件数を車両1万台当たり【1.5】件以下とする」を達成するため、諸事業を推進する。
- ②会員事業者を対象に「運輸安全マネジメント制度」の普及・啓発を図るため、既存の研修会等において、当該制度並びに関係法令を周知徹底する。

(2) 経営者（管理者）を対象とした労務対策の推進

- ①労務管理の知識向上を図るため、陸災防神奈川県支部と共催にて「労務研修会」を開催する。
- ②労働環境の整備を図るため、関係機関と連携し、関連啓発活動を積極的に推進する。
- ③全ト協並びに陸災防神奈川県支部と連携し、労働災害防止、健康管理対策に係る啓発活動を推進する。

(3) 運転者の事故防止対策のための各種施策の実施

- ①適性診断の受診促進並びに運転経歴証明書の有効活用を図るとともに、可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー）の貸出、利用を促進し、運転者教育を推進する。
 - ②運行管理者・整備管理者研修の受講を促進する。
 - ③全ト協と連携し、トラックのより一層の事故低減を図るため、事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーを開催する。
- (4) 運転者・管理者を対象とした交通安全教育の強化
- ①交通安全意識の向上を図るため、「運転者研修会」を開催する。
 - ②「新交通KYT講習」並びに「安全教育訓練」の受講促進を図り、交通事故に対する予防策と安全運行に係る社内リーダーの育成を図る。
 - ③準中型免許の創設に伴い、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図ることを目的に、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されたため、改正後の告示に対応する「初任運転者安全教育講習」をさらに充実し、開催する。
 - ④運転技術、交通安全意識の向上を図り、運転者の心技育成を推進するため、「運転者スキルアップ講習」を開催する。
 - ⑤安全教育指導者の育成を図り、社内における安全教育の支援を積極的に推進するため、「安全教育リーダー養成講座」を開催する。
 - ⑥交通安全対策等を推進するため、各種啓発物を作成する。
- (5) 飲酒運転及び悪質・危険運転、重大事故撲滅対策の推進
- ①飲酒運転の根絶を図るため、飲酒運転に対する意識改革等の啓発活動を実施する。
 - ②重大事故を引き起こす悪質・危険運転の撲滅を図るため、諸事業を推進する。
 - ③重大事故に繋がる交差点事故並びに追突事故における交通事故防止対策を推進するため、諸事業を実施する。
- (6) 地域社会の一員としての交通安全啓発活動の推進と交通安全教室の積極的な開催
- ①「各種交通安全運動キャンペーン」等に積極的に参加する。
 - ②一般県民等の交通安全に対する意識の向上を図るため、中学生・高校生を対象にトラックを使用したスケアード・ストレイト方式の交通安全教室を県教育委員会と連携して開催するとともに、小学生を含む一般県民等を対象に「死角体験」を主とした独自の交通安全教室を企画、参画する。また、これまで作成した交通安全に係る啓発物（DVD・チラシ等）の有効活用

を促進し、交通安全意識の啓発を図る。

(7) 事故防止意識の高揚を図るための諸施策の実施

①関係団体等と共催する「事業用自動車事故防止コンクール」並びに 全ト協が主催する「トラックドライバーコンテスト」を開催するとともに、交通事故防止対策に有効な情報等を提供する。

(8) 安全機器等の導入促進・活用とデータを基にした事故要因分析に関する調査研究

①交通事故防止対策に効果のある「ドライブレコーダー装置」の普及拡大を図るため、導入費用の一部を助成する。

②交通事故防止対策に効果のある「EMS装置」「後方視野確認支援装置(バックアイ・バックセンサー)」等の普及拡大を図るため、導入費用の一部を助成する。

③ドライブレコーダー装置に記録された映像を社内における安全教育に活用するため、「ドライブレコーダー活用講座」を開催する。また、当該講座を通して、ドライブレコーダーを含む安全機器等の普及拡大を図るとともに、機器の有効活用を更に促進する。

④道路環境改善検討会(交通環境小委員会)において、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討後、トラック業界としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案し、要対策箇所の改善の一助を担う。

(9) 環境対策支援事業の実施

①NGV自動車並びにハイブリッド自動車等、環境対応車の導入を促進するため、導入費用の一部を助成する。

②グリーン経営認証取得に関する勉強会の開催並びに新規認証取得事業者・更新事業者を対象に係る費用の一部を助成する。

③アイドリング・ストップの推進に有効な蓄熱マット等の導入費用の一部を助成する。

(10) 省エネルギー・環境改善対策の推進

①環境対策・安全確保・経営対策に効果的なエコドライブの普及促進を図るため、ドライバー向けエコドライブ講習会を開催するとともに、社内のエコドライブ活動を推進する人材を育成するため、自治体並びに各協議会等と協調し、エコドライブリーダー養成講座を開催する。また、エコドライブ診断器(セーフティナビ)を貸出し、広範的にエコドライブの意識を浸透させる。

②エコドライブに必要な日常行う車両の維持管理方法並びに環境に配慮した車両の使用方法を習得するため、日常点検講習を開催する。

- ③グリーン経営並びにアイドリング・ストップ、事故防止等に有効なキー抜きロープの普及推進を図る。
- ④全ト協と連携し、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を推進する。
- ⑤行政並びに地方自治体等との連携を強化し、環境対策に係る諸施策・調査に協力するとともに周知を図る。

6. ブロック事業委員会

(1) ブロックとの連携及び運営に関する事項

- ①トラック協会が実施している各種事業をブロックが実施する際、事業運営が円滑にできるよう支援する。
- ②トラック協会からの情報伝達及び会員事業者からの意見収集を行い、併せて会員事業者相互の交流を図るため「ブロック懇談会」を開催する。

(2) 健康管理事業に関する事項

- ①健康に起因する事故防止を図るため、運転者の健康診断受診促進助成事業・睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査助成事業等を実施する。
- ②高齢運転者における脳疾患の発症や進行を予防するため、全ト協と連携して普及方策を検討する。
- ③健康診断受診率の向上を図るため、集団健康診断事業を実施する。
- ④健康に起因する事故防止対策を推進するため、研修会・調査研究・啓発を行う。
- ⑤全ト協と連携して過労死予防対策の普及・促進を図る。
- ⑥健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、血圧計の貸出等を行い、健康管理を促進する。

(3) 運行管理者試験対策事業に関する事項

- ①運行管理者の資格取得を支援するために、運行管理者試験対策事業を実施する。

(4) その他ブロックに関連する事項

青年部会

- (1) 青年経営者並びに幹部社員の経営能力の向上、及び管理監督能力強化のため、各種研修会を計画するとともに、ヒューマンネットワーク構築を目的とした各種交流会を企画・実施・支援する。
- (2) 各種社会貢献活動や地域イベント等を積極的に企画・実施・支援することを通して、青年経営者及び幹部社員の資質向上、並びに公共的使命の

達成及び地域社会との共生を目指す。

- (3) 全日本トラック協会や関東トラック協会等関連の青年経営者団体と密接に連携し、各種会議や研修交流会等への参画を通して、専門的知識や広く豊かな教養を身に付け、広範な業界の諸問題について情報の共有化を図るとともに、全国レベルのネットワーク構築を図る。
- (4) 青年経営者並びに幹部社員育成の貴重な機会を次世代へ永続的に継承できるよう、事業全般の必要な見直しを随時行う。
- (5) 会員相互の親睦を深め、部会活動を活発化させる施策を検討・実施するとともに、併せて部会員の拡大を積極的に行う。

業種別部会

1. 海上コンテナ部会

- (1) 「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案」の成立に向けた諸活動を関係機関と連携して推進するほか、国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン・同マニュアルについて周知徹底を図る。また、事故防止に有益な情報展開を積極的に図る等、海上コンテナ輸送の安全対策に資するための諸活動を行う。
- (2) 貨物自動車運送事業法をはじめとした業界関係法令の遵守及びSOLA S条約に基づく港湾地域の保安強化策について適切に対応するためのPSカード適正利用を啓発するとともに、特殊車両通行許可制度の遵守及び手続の迅速化に向けた諸対策を進めつつ、当業界に特化したコンプライアンス推進に資する情報等を関係機関と連携して収集するなど、法令遵守に関する取り組みを強化する。
- (3) コンテナターミナルの混雑による車両待機時間の長時間化は、トラック運送事業者のコスト負担増による事業撤退・縮小の増加、運転手の長時間運転による過労・健康問題、事故惹起等の要因となり、転職や離職者増による運転者不足を加速させる原因ともなるため、行政及び港湾関係団体とともに、ICTを活用した横浜港コンテナ輸送効率化の検討に協力するほか、ターミナルの混雑状況を引き続き独自に調査・把握したうえで、関係機関との連携・協議等を通じ、適切な対応を行う。
- (4) 災害時における緊急輸送の円滑化に資するべく、神ト協の出動要請に基づき、国際海上コンテナ陸上輸送の特性を活かし積極的に協力する。

2. タンクトラック・高圧ガス部会

- (1) 行政・関係機関からの情報収集を充実させ、『トラック事業における総合

安全プラン2020』などに基づく安全対策に対して迅速な対応に努めるほか、コンプライアンス意識等の向上を図る

- (2) 輸送の効率化並びに輸送コストの低減をより推進するべく、業界を取巻く諸問題に対して調査研究及び対外研修を実施する
- (3) 危険物輸送等の事故防止対策並びに部会が抱える諸問題に対する研修会を実施する
- (4) 環境保全問題に対する意識高揚に努め、関係団体等からの情報提供の充実を図る
- (5) 経営基盤の確立強化のため、部会員相互の連携強化を図る。
- (6) 研修会等において、他部会と連携しながら、部会組織を拡充・強化する。
- (7) 全日本トラック協会・石油業関係団体等と連携を図り、荷卸立会いキャンペーンを推進し、相互立会の重要性を納入先等に周知する。

3. 路線事業部会

- (1) 変革する物流環境情報を調査・収集すると共に、その利用情報に基づき地方自治体と連携し、物流の現状及び道路整備に向けての課題等に関する研究を行う。
- (2) 部会員の相互理解を図り、情報を共有化することによって、当部会員が同じ方向性で事業展開が出来るよう調査・検討する。
- (3) 標準運送約款の改正や政府における働き方改革等、経営環境の変化に対して、法令遵守を徹底しつつ生産性の向上を図るための諸施策を検討する。
- (4) 業界として環境対策や交通安全対策への取組みをPRするとともに、地域社会に対し、高い公共性を活かし共生を図りつつ、社会貢献を実施し、業界の地位の向上を目指す。
- (5) 部会活動の活性化を図るため、部会員の拡充を推進する。

4. 重量鉄鋼部会

- (1) 大型トラクタ・トレーラの事故防止を図り、安全運行を推進するため、上部団体と連携し、各種研修会に積極的に参画する。
- (2) 特殊車両通行許可について、上部団体と連携し、関係行政機関との情報交換を行い、部会員へ車限令等法令遵守のための周知徹底を図り、特車ゴールド制度に係るETC2.0の情報提供を行う。
- (3) 運行管理を徹底し飲酒運転の根絶を図り、重大事故を引き起こす悪質違反を防止するため「貨物自動車運送事業安全性優良事業所（Gマーク）」

に積極的参加し、事故削減目標などを定めた「トラック事業における総合安全プラン2020」を推進する。

- (4) 「働き方改革」における長時間労働対策及び標準貨物自動車運送約款改正に伴う取引環境の改善を図るため、関係団体等の情報を部会員へ提供する。
- (5) 重量鉄鋼部会未加入事業者に対し、部会加入を積極的に推進する。

5. 生コン輸送部会

- (1) ミキサ車運転手の高齢化及び人手不足を踏まえ、適正運賃の収受を成し遂げることで将来を担う運転手の確保・育成に努める。
- (2) 輸送の安全を確保するため、神奈川県生コン輸送協会と連携して運転手を対象とした安全運転講習会を開催し、労働災害及び交通安全・事故防止の普及促進に努める。
- (3) 荷主団体に対して懇談会等を通じ、生コンクリート輸送業界の窮状を訴えるとともに業界相互の意思疎通を図り、協力体制を強化する。
- (4) 定量積載の徹底と交通法規の遵守を徹底する。
- (5) 部会員間の情報の共有・連携強化を図るとともに、部会未加入の生コンクリート輸送事業者の加入促進を図り、部会組織の拡充に努める。

6. 自動車部品物流部会

- (1) 部会員同士の相互理解を深め、現在、業界の課題となっている事故防止並びに環境問題等への対応を図ることを目的とした視察見学会を開催する。
- (2) 依然として厳しい経営環境にあるトラック運送業界及び自動車部品業界において、部会員各社にて実務に精通した管理者等を育成するため、研修会等の実施・支援をする。
- (3) 専門部会として、自動車部品業界並びにトラック運送業界の更なる健全な発展のための調査研究等を行う。
- (4) 自動車部品物流事業者の有効な情報収集の場である部会組織の拡充を図るために、当部会の活動に賛同する運送事業者への部会加入を積極的に推進する。

7. 引越事業部会

- (1) 「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の積極的な取得を推進するとともに、本制度の認知度を向上させるため、広範的な周知活動を展開する。

- (2) 新標準引越運送約款等、基礎知識の習得及び引越業界全体の品質向上を図るため、「引越講習」の受講を神ト協と連携して促進を図る。
- (3) 引越事業者優良認定制度の認定要件である「安全性優良事業所(Gマーク)」の積極的な取得を推進し、コンプライアンスの促進を図る。
- (4) 一般消費者が安全・安心な引越サービスを受けられるよう、全ト協及び関係団体と連携し、引越に関する知識及び情報を提供する。
- (5) 一般消費者に安全・安心な引越サービスを提供できるよう、各種研修会及び調査研究等を展開し、引越業界における情報の共有及び品質向上を図る。

8. 食品部会

- (1) 食品輸送業界の健全な発展のため、部会事業者従業員等の資質向上を目的とした人材育成への取り組みを推進する。
- (2) 安全運行・事故防止、省エネへの取り組みを推進するため、「貨物自動車運送事業安全性優良事業所制度（Gマーク）」「グリーン経営認証制度」等の取得、また、各種研修会への積極的参加について啓発を図る。
- (3) 食品輸送に係る車両についてコスト削減のための情報収集を進めるとともに食品輸送業務における温度管理をはじめとする品質管理の徹底について研究する。
- (4) 食品輸送事業者間の業態の理解を深め、効率的な融通配車等のパートナーシップを築くため、情報交換を積極的に行い部会員同士のネットワーク化を図るための方策を検討する他、実務担当者を対象とした各種施策を推進する。
- (5) 部会組織拡充のため、食品輸送事業者の部会加入を積極的に推進する。